

NPO 法人石川県ウオーキング協会の基本的な方針

本協会は日本ウオーキング協会の石川県の組織として、14年5月に結成しました。結成のきっかけは、14年7月に開催される海の祭典で日本ウオーキング協会公認のオーラジャパンウオーキングカップを石川県内で初めて開催するためには、石川県に日本ウオーキング協会の登録団体が必要であり、その登録団体として発足したものです。発足当時は任意団体でしたが、平成18年4月1日にNPO法人の認証を受け、4月3日に法人登記を行い特定非営利活動法人石川県ウオーキング協会として設立し、現在に至っています。

石川県協会は会員制で入会金1,000円、年会費3,000円、傷害保険年500円と定めています。(ちなみに(社)日本ウオーキング協会は年会費10,000円です)当初の会員は約40名で現在は約220名となっています。事業は毎月1回の定例会(ウオーキング大会)と関係団体のウオーキング事業に協力することが主なものです。定例会は会員が対象ですが、本部の規定で一般の参加を拒んではいけないこととなっており、県民に周知して参加者を募って実施しています。その為事業は全て北國新聞社、(株)テレビ金沢と石川県教育委員会の後援としています。参加費は原則として会員は無料・一般は有料と本部で定めています。当協会も18年度から会員は無料、他協会(県内)の会員300円、一般500円を徴収しています。県組織のため定例会は県内各地で開催することとしています。毎月の定例会は会員の中から担当を決めコース・下見・地図作成・当日の運営を全て任せています。

本部協会の各種認定は10キロ以上が対象となりますので、定例会は原則として10キロ以上のコースで行っています。10キロ未満の場合はパスポートには押印できないので、出来るだけ押印できる距離で行っています。会員の中には押印を集めている者が多くいます。

協会の運営は、会員の会費・定例会の参加費・寄付金等で運営しています。行政からの支援は受けていません。

あくまでもウオーキングを愛する者の組織で、現在小松・白山市・山中温泉・加賀・金沢諸江地区・野々市町・七尾市に地域団体が組織され県協会の登録団体となっています。県協会は地域登録団体の事業運営に協力することとなっています。地域登録団体の会員は県協会・県内の他の地域協力団体の定例会には会員として参加できます。

日本ウオーキング協会は会員数10万人を目標にしており、石川県の目標は当面1千人で、県協会ではその目標を達成すべく努力しているところです。

日本ウオーキング協会の公認大会は全国で約100大会あり、ほぼ毎週開催されています。他県や市町村協会の定例会も毎週数多く開催されています。県協会はそれらの開催案内を会員に周知することとしています。

日本ウオーキング協会は健康志向の高まりを受けて各県に協会を設置しウオーキングの普及に努めることとしています。(現在2県が未設置です)

なお、日本ウオーキング協会は環境省・厚生労働省の認可法人です。

以上

2009.4.3